

【2025年度 現況確認 提出方法および提出書類について】

§ 提出方法 §

マイオフィスでアップロードができない方は、従来通り送付状をご自身で印刷いただき、送付状に所定の書類を添付のうえ、健康保険組合までお送りください。

以下、いずれかの方法でご提出をお願いいたします。

○メール添付で提出

送付状と収入確認書類等を1フォルダにまとめ、ファイル名を「従業員NOの6桁半角数字」にして送信ください。

- ・アドレス：kenpo-genkyo-teis@cs.jp.fujitsu.com
- ・件名：現況確認提出書類_従業員番号

メール本文に①～⑤の項目を必ず記載いただき、提出ください。

- ① 従業員番号
- ② 被保険者（従業員）氏名
- ③ ご連絡先のメールアドレス
- ④ ご連絡が取れる電話番号
- ⑤ 添付いただく書類の名称 ※確認のため全て記載をお願いします。

◆下記に該当する場合はメール本文にその旨記載ください。

○送金証明の提出が不要となる別居の理由

- | | |
|---------------|--------|
| ア・会社都合による単身赴任 | イ・子の進学 |
| ウ・妻の里帰り出産 | エ・施設入居 |

○書類の区分「B」で収入（年金・失業給付 等）が全くない

★メールで提出いただく場合の注意事項

- ・この専用アドレスは現況確認提出書類のみ提出可としています。その他の書類（健康保険被扶養者異動届 等）はお受けできません。
- ・提出前に添付書類の確認をお願いします。
- ・添付ファイルはZIPファイルで送付ください。
- ・パスワードはご自身で設定をお願いします。
- ・パスワードをお知らせいただくメールの件名も、「現況確認提出書類_従業員番号」としてください。
- ・内容が不鮮明である、不備等ある場合は再度提出依頼をさせていただきますのでご承知ください。

○社内メール便で提出

提出先： ユニオンビル 4F) 富士通健康保険組合) 現況確認担当

○郵送で提出

提出先： 〒211-0063

神奈川県川崎市中原区小杉町 3-264-3 (ユニオンビル 4F)

富士通健康保険組合 現況確認担当 宛

§ 提出書類 §

- 以下①～⑤のうち、いずれかのご提出をお願いします。(写し可)

※ただし、確定申告をしている対象家族の方は必ず①を提出

※ただし、収入が無い方は必ず④を提出

※全て、令和 6 年 1 月～12 月の収入が確認できるもの

※提出された書類は返却できません。

①直近の確定申告書および收支内訳書（令和 7 年申告）

②直近の所得証明書または課税証明書（令和 7 年度）

③令和 7 年度給与所得等に係る市民税・県民税特別徴収税額の決定・変更通知書

④直近の非課税証明書（令和 7 年度）

⑤源泉徴収票（令和 6 年分）※複数個所勤務がある場合は、すべて提出

なお、以下に該当する対象家族は、上記必須書類とあわせて下記書類を提出ください。

【年金受給者】

令和 7 年 6 月以降に発行された年金改定通知書、または年金支払（振込）通知書

【雇用保険受給者】

雇用保険受給資格者証（全ページ）

【別居の被扶養者】

令和 7 年 4 月以降から申請時点までの毎月の送金証明書

※毎月「被扶養者の年収を 12 か月で割った額」以上の送金が必要

（月の送金下限額は 54,000 円）

※ただし、別居理由が「会社都合による単身赴任、子の進学、妻の里帰り出産、

施設入居」の場合は、送金証明の提出は不要

【別居の被扶養者で、別居理由が「施設入居」の場合】

入所証明、介護施設等が発行する入所に係る証明書等

- 送付状に区分「B」と表示がある方

送付状の区分が「B」の方で、収入が全くない場合は、送付状の「収入が全くない」欄に
レ点を付けて送付状のみご提出ください。

※メールでご提出いただく場合はメール本文にその旨を記載ください。